

総合交通メールマガジン

第111号

平成30年 3月 26日発行

発行元：国土交通省 総合政策局

総務課（総合交通体系グループ）



目次

Topics

- ◆熊野地域における外国人観光客の二次交通の利便性向上に向けたモデル整備の実施について

（和歌山県 商工観光労働部 観光局 観光交流課）

総合交通体系グループだより

- ◆地域のモビリティ確保の知恵袋2017を策定しました
～訪日外国人旅行者の地方誘客を支える交通施策～

（国土交通省 総合政策局 総務課）

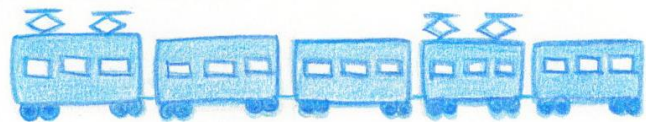
- ◆自治体の総合的な交通計画の公表情報（H30.2～H30.3）

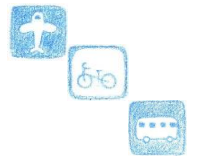
（国土交通省 総合政策局 総務課）

総合交通メールマガジンとは

Infomation

- ◆総合交通メールマガジンへのご意見をお寄せ下さい！
- ◆地域の取り組み 及び イベント案内 募集！！





Topics

◆熊野地域における外国人観光客の二次交通の利便性向上に向けたモデル整備の実施について

(和歌山県 商工観光労働部 観光局 観光交流課)

平成 29 年 9 月に発行した「総合交通メールマガジン 第 105 号」において、「和歌山県における外国人観光客の誘客を支える交通施策」についてご紹介した際、「外国人観光客の二次交通の利便性向上に向けて協議会を設立し、案内表示等の多言語化やガイドマップ等の制作について検討中」であることをお伝えしました。協議会ではその後、複数の交通事業者が連携して整備を進めるための方針となる「共通整備ガイド」を平成 30 年 1 月に策定し、これに基づいて現場のモデル整備を実施しています。本稿では、下記の平成 29 年度の実施事業についてご紹介します。

- (1) 共通の路線図等：複数路線バス事業者の路線図の 1 本化、系統番号の導入・表示
- (2) 交通拠点の整備：交通拠点の設定・案内情報の充実、乗り場番号の表示
- (3) バス停・バス停掲示板の整備：新たな路線図や複数バス会社共通の時刻表等の掲示
- (4) バス停名称の統一：バス会社で異なっていたバス停名称の変更・統一 等

このような熊野地域におけるモデル整備の実施は、外国人観光客の二次交通の利便性向上に取り組む具体事例として、大きな参考になると考えられます。

また、来年度も『世界遺産「高野山・熊野」聖地巡礼バス』を 4 月 1 日(日)～11 月 30 日(金) (6 月 10 日(日)は除く)の期間で運行します。今回は、熊野三山を結ぶ熊野交通バスとも連携し、聖地巡礼バスの指定した区間を乗車する人が利用できるフリーパス「熊野交通悠遊フリー 3 日間」も販売します。

(参考) 熊野地域における二次交通の案内に関する共通整備ガイド

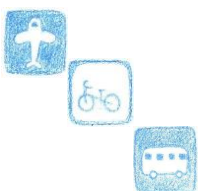
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062500/kotsu.html>

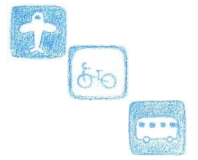
世界遺産「高野山・熊野」聖地巡礼バス公式ホームページ

<http://seichijunrei-bus.jp/>

《記事はこちら↓》

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/1803wakayama.pdf>





総合交通体系グループだより

◆地域のモビリティ確保の知恵袋2017を策定しました ～訪日外国人旅行者の地方誘客を支える交通施策～

(国土交通省 総合政策局 総務課)

総合政策局 総務課 政策企画官(総合交通体系)では、『地域のモビリティ確保の知恵袋2017～訪日外国人旅行者の誘客を支える交通施策～』を発刊しました。

我が国への訪日外国人旅行者は年々増加しているものの、訪問先は大都市など一部の地域に集中しています。インバウンドがもたらす経済効果を全国に波及させるためには、地方への誘客が課題であり、大都市への訪問のみならず地方の魅力を活かした周遊を促すことが必要です。周遊促進にあたっては、受入環境の整備のみならず、周遊を支える交通分野の取組も不可欠です。

そこで、国土交通省では、訪日外国人旅行者が訪れる地域の傾向等(観光特性)、地域内外における周遊状況やその交通手段等(交通特性)の現状を把握するための分析手法のほか、現状把握を踏まえ、訪日外国人旅行者を誘客するための交通ネットワークの編成や交通案内等に係る施策の検討方法等についてとりまとめました。

本書の活用場面としては、以下を想定しております。

- ・ 地域公共交通網形成計画の策定など地域交通体系全体の再編の検討
→ 地域住民に加え、訪日外国人の利用を考慮した交通ネットワークの形成
 - ・ 観光施策と連携した交通施策の検討
→ 既存交通ネットワークを活用した二次交通・周遊ルートの整備
- 等
インバウンドの交通施策を検討する際の参考にしていただければ幸いです。

《地域のモビリティ確保の知恵袋 2017 の概要はこちら↓》

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/2017gaiyou.pdf>

《地域のモビリティ確保の知恵袋 2017 はこちら↓》

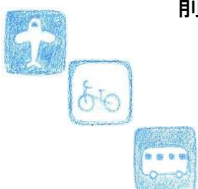
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku_soukou_tk_000042.html

また、本件につきまして、**出前講座や職員向け研修などで詳しく説明してもらいたいなど、ご要望頂ければ対応します**ので、お気軽にお問い合わせください。

《出前講座の申し込みはこちら↓》

http://www.mlit.go.jp/delivery_lecture/delivery_lecture.html

上記にアクセスいただき、「講師派遣申込書」に必要事項(当該講座のNo.は「296」、講座名は「地域のモビリティ確保」です)を記載いただき、国土交通省 総合政策局 政策課「出前講座」窓口担当までメールまたはFAXにてお申し込み下さい。





◆自治体の総合的な交通計画の公表情報（H30.2～H30.3）

（国土交通省 総合政策局 総務課）

平成30年2月27日～平成30年3月22日の間に、ウェブサイトにおいて公表された自治体の総合的な交通に係る計画です。自地域における計画策定等の参考にして頂ければ幸いです。

《参考情報はこちら↓》

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/soukou-magazine/1803sougoukoutsu.pdf>



総合交通メールマガジンとは

総合交通メールマガジンは、交通基盤整備や地域交通に関する最新の取り組みを幅広く紹介することを目的として、月一回を目処に発行しているメールマガジンであり、主な購読者は都道府県、市町村等の交通施策担当者です。

当メールマガジンで紹介させていただく記事は、執筆者が任意の協力のもとで作成したものであり、成果を広く共有する観点から、二次的利用も可能な形式で掲載しております。

《総合交通メールマガジンのバックナンバーはこちら↓》

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000005.html

また、当メールマガジン以外でも、公共交通政策全般について、国民の皆様に広く関心を持って頂くためのメールマガジンを配信しております。ご興味のある方は、以下のアドレスから配信のご登録をお願いします。

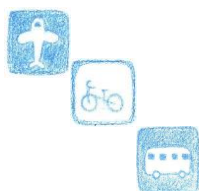
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html



Information

◆総合交通メールマガジンへのご意見をお寄せ下さい！

本メールマガジンでは、読者の皆様からのご意見・ご要望を踏まえ、内容の充実を図りたいと考えています。誌面の感想、取り上げて欲しいテーマなど、ご意見等頂けると幸いです。下記フォームに入力し、デスクトップ等に保存した上で、hqt-soukou-mm@ml.mlit.go.jpまでお送りください。ご協力のほどよろしくお願い致します。なお、パソコンの環境等により不具合が生じた場合は、hqt-soukou-mm@ml.mlit.go.jpまでご連絡頂けますと幸いです。





Q. 今回のメールマガジンで配信した記事は関心のある内容でしたか？

記事		非常に 関心 のある内容	関心 のある内容	あまり 関心 のない内容
Topics	熊野地域における外国人観光客の二次交通の利便性向上に向けたモデル整備の実施について			
総合交通体系 グループだより	地域のモビリティ確保の知恵袋2017を策定しました ～訪日外国人旅行者の地方誘客を支える交通施策～			
	自治体の総合的な交通計画の公表情報(H30.2～H30.3)			

Q. 今後のメールマガジンでどのような情報を配信してほしいですか？

メールマガジンの受付窓口が変更になった行政機関等の方については、送信先の変更を申請下さい。なお、他部署でも楽しんで頂けるよう努めて参りますので、引き続きのご購読も歓迎しております。変更内容については、下記連絡先までお願いします。

E-mail : hgt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp

◆地域の取り組み 及び イベント案内 募集！！

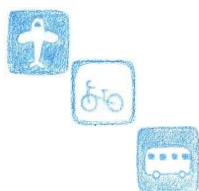
当課では、情報提供頂いた取組をメールマガジンで紹介することで、各地域にノウハウ等の情報共有・情報交換ができればと考えており、総合的な交通施策の取組について情報提供頂ける自治体等を募集しています。自薦・他薦は問いませんので、お気軽にご連絡下さい。また、イベント案内や、勉強会、講演会、セミナーなどをご紹介頂ければ、当メールマガジンにてご案内させていただきます。主催者の方でも、耳より情報でも結構です。(情報提供はこちらまで hgt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp)

【情報提供頂く内容】

- ・ 観光客等の来訪者を取り込んだ地域交通の維持・活性化の取組
- ・ 地域の交通拠点の形成・再編による地域交通の維持・活性化の取組 など

※バックナンバー一覧：

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000005.html





【問い合わせ先】

国土交通省 総合政策局 総務課（総合交通体系グループ） 酒井

TEL：03-5253-8111（内線53-113）

FAX：03-5253-1675

E-mail：hgt-soukou-mm@ml.mlit.go.jp

URL：<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/index.html>



※ 総合交通メールマガジンのメールアドレスが変わりました。

